

# 林業の魅力PR業務に係る 公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

福井県における林業の担い手を確実に確保するため、著名人等を起用した「林業」の魅力を発信する動画を作成し、県内外への発信を強化する。福井県の林業の魅力を広く発信することで、新規林業就業者の更なる確保を図る。

作成した動画については、県が所有するSNSでの発信や県が指定するWebサイトへの掲載、県が行う林業人材の獲得に向けたプロモーション活動に広く利用する。

## 2 企画提案書を募集する委託業務内容

- (1) 業務名 林業の魅力PR業務
- (2) 事業内容 別添林業の魅力PR業務仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和8年3月31日(火)まで
- (4) 予算限度額 13,486,000円(消費税および地方消費税を含む。)

## 3 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たした者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 審査会の日において、現に県の指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 審査会の日において、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者。
  - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者。
  - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者。
  - エ 役員等が暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者。
  - オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- (5) 地方税を滞納していない者であること。
- (6) 政治団体(政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第3条の規定によるもの)および宗教団体(宗教法人法(昭和26年法律第126号)第2条の規定によるもの)でないこと。
- (7) 過去3年間において、団体の事業等において、刑法等の重大な法令に違反して処罰を受けていないこと。

#### 4 プロポーザル審査の手続き等

##### (1) スケジュール

| 項目          | 日程                   |
|-------------|----------------------|
| ① 実施要領等の公表  | 令和7年5月8日(木)          |
| ② 質問受付期間    | 令和7年5月8日(木)～5月15日(木) |
| ③ 参加申込期間    | 令和7年5月8日(木)～5月20日(火) |
| ④ 参加資格の結果通知 | 令和7年5月27日(火)         |
| ⑤ 企画提案書提出期限 | 令和7年6月6日(金)          |
| ⑥ 審査会       | 令和7年6月中旬予定           |
| ⑦ 契約締結      | 令和7年6月下旬予定           |

##### (2) 質問の受付および回答

次のとおり質問を受付し、回答する。

- ① 受付期間 令和7年5月8日(木)～5月15日(木)の17時
- ② 提出場所 「5 問い合わせ先」に同じ
- ③ 提出方法 林業の魅力PR業務企画提案募集に関する質問書(様式1)により、電子メールにより送信すること。  
なお、電話、FAX、その他の方法での質問は一切受け付けない。  
電子メールアドレス:kensanzai@pref.fukui.lg.jp
- ④ 回答方法 令和7年5月16日(金)17時までに、福井県農林水産部県産材活用課のホームページに掲載する。

##### (3) 参加申込書の提出

次のとおり林業の魅力PR業務公募型プロポーザル参加申込書(様式2)を提出すること。

- ① 提出期限 令和7年5月20日(火)17時(必着)
- ② 提出書類

| 提出書類  | 部数 |
|---|----|
| ○林業の魅力PR業務公募型プロポーザル参加申込書(様式2)<br>○企画提案参加資格誓約書(様式3)  | 1部 |
| ○履歴事項全部証明書<br>○過去の同種案件の受託実績がわかるもの(契約書の写し等)<br>○企画提案参加事業者の概要・事業内容・運営体制等が分かる書類(会社案内等)<br>○直近2期分の決算報告書(貸借対照表および損益計算書)の写し<br>○県内に事業者を有する者は県税事務所または嶺南振興局が発行する県税に滞納がない旨の証明書 | 1部 |

- ③ 提出先 「5 問い合わせ先」に同じ
- ④ 提出方法 電子メールによる。送信後、電話にて着信の確認を行うこと。  
なお、提出後における企画提案書等の追加および変更は認めない。

##### (4) 参加資格の結果通知

参加資格要件を審査し、その結果を令和7年5月27日(火)17時までに電子メールにて通知する。林業の魅力PR業務公募型プロポーザル参加申込書(様式2)を提出した者のうち、参加資格要件を満たさなかった者に対しては、満たさなかった旨および満たさないと判断

した理由を通知する。

(5) 企画提案書等の提出

参加資格を有すると認められた者は、次により企画提案書等を提出すること。

① 提出期限 令和7年6月6日（金）17時までとする。（必着）

② 提出書類 以下のとおり

| 提出書類   | 部数 |
|--|----|
| ○企画提案書（任意様式）<br>別添「林業の魅力PR業務仕様書」を満たす内容とし、以下の項目については必ず提案書に記載すること。<br>なお、記載に当たってはアからキの順に記載すること。<br>ア 業務運営体制について<br>イ 動画作成および作成した動画を使用したプロモーション活動の実施スケジュールについて<br>ウ プロモーション活動から生じる効果についてのKPI<br>（例 動画の再生回数、ふくい林業カレッジの入校生数等）<br>エ 起用可能な著名人等の候補について<br>オ 作成する動画の内容や創意工夫について<br>カ 動画の広告・宣伝方法について<br>キ 動画の広告・宣伝の効果や創意工夫について | 1部 |
| ○経費見積書（内訳含む）<br>・項目、数量、単価、金額、税等を明らかにすること。<br>・費用の総額は「林業の魅力PR業務に係る公募型プロポーザル実施要領2の（4）」に定める予算限度額を超えないこと。<br>・積算した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって見積額とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額の100分の110に相当する金額を記載すること。  | 1部 |

③ 提出先 「5 問い合わせ先」に同じ

④ 提出方法 電子メールにより提出すること。送信後、電話にて着信の確認を行うこと。  
なお、提出後における企画提案書等の追加および変更は認めない。

⑤ 留意事項

- ・企画提案に係る経費は全て提案者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等のデータは削除しない。
- ・提出された企画提案書等のデータは、審査に必要な範囲内において複製することがある。
- ・応募多数の場合、事前に書類審査をすることがある。

(6) 審査会

① 日 時 令和7年6月中旬予定

実施時間等の詳細は別途通知する。

② 場 所 福井市内

③ 持参資料 審査員用の提出資料は、事務局で準備するため不要とする。



- ② 委託候補者の選定については、審査会において総合的に評価し、最も優れた者を委託候補者とする。なお、委託候補者が辞退した場合は、次点の者を委託候補者とする。
- ③ 選考結果については、全ての本プロポーザル参加者に対し、代表者（担当者）宛電子メールにて通知する。なお、審査内容および各事業者の企画提案内容、見積額等については、非公開とし、審査結果に対する異議申し立ては、一切認めない。

#### (8) 契約の締結

審査の結果、選定された委託候補者と企画提案書等に記載された項目に基づき協議を行い、契約における仕様、金額等の内容を定め、福井県財務規則に基づいて契約を締結する。

したがって、委託候補者の選定をもって企画提案書に記載された全内容を承認するものではない。

#### (9) 委託料の支払

受託者は別添委託契約書に規定する検査に合格した後、委託料の支払を福井県に請求するものとし、福井県は、受託者からの適法な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

## 5 問い合わせ先

福井県農林水産部県産材活用課 林業戦略グループ

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

TEL 0776-20-0448

E-mail kensanzai@pref.fukui.lg.jp